

求職者支援訓練コース・分野別定員
(令和7年1月～3月開講分)

令和6年9月13日
宮城支部求職者支援課
宮城労働局職業安定部
訓練課

第4四半期(1月～3月)				
	1月	2月	3月	備考
基礎コース	15人	15人	15人	うち「新規参入枠」15人
実践コース	226人			うち「新規参入枠」45人
①介護系	45人			①～⑥共有の枠として「新規参入枠」45人
②医療事務系	15人			
③デジタル系	100人			
うちIT分野	50人			
うちWEBデザイン系コース	50人			
④営業・販売・事務系	50人			
⑤その他	16人			
⑥地域ニーズ枠	0人			

- ※ 上記定員に係る認定申請受付期間は、令和6年9月26日(木)～令和6年10月9日(水)となります。
- ※ 基礎コースは月別の定員、実践コースは1月～3月共通の定員となります。
- ※ 訓練1コースの定員は基礎コース、実践コースともに25名を上限とします。ただし、1コースの定員は分野定員を上回ることはできません。
- ※ 1実施機関が1認定単位期間に申請できる「eラーニングコース」は2コースまでとします。
- ※ 新規参入枠について、基礎コースにおいては1月～3月共有の枠、実践コースにおいては複数分野共有の枠となります。また、新規参入枠と実績枠が競合した場合、新規参入枠を優先します。
- ※ 実践コースの定員区分「デジタル系」の定義については、求職者支援訓練の訓練分野「O2 IT分野」に「11 デザイン分野」のうちWEBデザイナー養成科、WEBクリエイター養成科などのWEBデザイン系コースを加えたものとなります。
- ※ 地域ニーズ枠については、仙台市以外の地域が受講会場となるデジタル系の訓練とします。
- ※ 今回の認定単位期間において実績枠に余剰定員が発生した場合は、枠の活用のために新規参入枠へ振り替える場合があります。
- ※ 実践コースの定員区分「デジタル系」において、認定数が認定上限値を下回った場合の余剰定員は、枠の活用のためにIT分野・WEBデザイン系コース間で振り替える場合があります。
- ※ 求職者支援訓練の認定申請については、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構宮城支部(電話：022-362-2483)にて受付を行います。
- ※ 今回の認定単位期間において、認定数が認定上限値を下回った場合の余剰定員は、枠の活用のために基礎・実践間及び実践コースの他の分野へ振り替える場合があります。